

「東京2020大会時における伝統文化等の魅力発信事業」募集要項

1 募集内容

(1) 対象分野

日本の伝統文化・芸能（茶道、華道、伝統工芸を除く）

※メディア芸術（映像、マンガ、アニメ、ゲーム等）、スポーツ、建築等は除きます。

《想定する分野》

書道、盆栽、浮世絵、折り紙、俳句、演芸（紙切り、和妻等）

(2) 体験内容に期待されること

① 日本の伝統文化・芸能について、国内外からの体験参加者の理解が深まるもの。

② 年齢、性別、国籍、障害の有無等を問わず、多くの方々が参加できるもの。

③ 60分以内で気軽に体験できるもの。

（体験参加者の入替え、準備時間を含め、繰り返し実施できるもの）

④ 会場ごとの制約・条件下で実施可能なもの。

(3) 実施会場

下記の会場にて実施を予定しています。

東京都メディアセンター（〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目8-3）内

① 基本情報

- ・東京都では、東京2020大会組織委員会が設置するメインプレスセンターや国際放送センターとは別に、東京2020大会期間中に訪れる数多くの国内外メディアの方の取材活動を支援するため、2020年7月に有楽町駅から徒歩1分の立地にある東京スポーツスクエア内に「東京都メディアセンター」の設置を予定しています。センター内には、メディアの方に向けたワークスペースやラウンジ、インタビュールーム、記者会見室などを設け、快適な取材環境を提供するだけでなく、都民の方や、国内外の観光客の方も入場が可能なエリアとして、東京都の施策をわかりやすく展示し、様々な体験もできる「都市情報コーナー」も設置します。

- ・会場の床は、①畳敷き、②板敷きのいずれかで設営する予定です。

※施設状況や運用の都合上、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

- ・基本備品（椅子、テーブル、ゴミ箱、ティッシュ、文房具類等）及び体験用備品

（例：半紙、細筆等）に関しては、本事業事務局において選定・準備します。

※ただし、銘柄のご指定等、手配物についてのご要望は受け付けませんので、

ご指定がある場合は協力団体にてご手配をお願いいたします。

また、本事業事務局側で手配を行う備品に関しては、数に限りがある場合がございますので、予めご了承ください。

- ・外国人の体験参加者を想定し、運営受託業者において通訳スタッフ（英語）を配置する予定です。

（その他の言語への対応や専門的な用語を参加者に分かりやすく伝えるために、

協力団体に通訳を配置いただくことも可能です）

- ・会場面積(約 50 m²程度)は、状況により増減する可能性があります。

② 制約・条件

- ・施設側への入館申請に伴い、会場内に入る体験講師等の運営関係者を申請期限(令和2年3月末)までに確定する必要があります。
 - ※確定後の追加、変更はできませんので予めご了承の上、期日までに取りまとめ、提出をお願いいたします。
 - 本人確認のできる、顔写真付き公的証明書の提示をお願いする場合がございます。
- ・協力団体側(体験講師を含む運営関係者)の体験参加者は1日最大20名を定員とさせていただきます。(シフトを交代制にした場合の延人数も含む)
 - ※但し、体験内容によって参加人数を調整させていただく場合がございます。
- ・協力団体名の表記や協力団体HP等における活動実績の情報の発信には制限があります。
- ・会場が小規模であり、搬入出スペースにも限りがあるため、複数の体験内容を同時に提供することや1日の中で体験内容を変更して提供することは出来ません。
- ・会場内に上下水道はありません。
 - (水・お湯については、ポットやペットボトルでの持ち込みを想定しています)
- ・使用可能な電源の数や容量は限られています。
- ・ストックヤードの面積が狭いため、協力団体において大量の資機材を持ち込むことはできません。
- ・隣接エリアが記者関係者等のスペースとなるため音源を使用した鑑賞・実演を中心とする体験の提供はできません。
- ・楽器等の利用を企画されても、会場の制約から実施ができない恐れがあります。
- ・天井の高さが必要なパフォーマンス等は不可となります。
- ・飲食物提供に当たっては、衛生管理、アレルギー対応(成分表示等の情報提供)やハラル認証への配慮が必要となります。
 - また、実施に当たっては保健所との調整が必要となります。
- ・会場内での調理及び火器の利用が必要となる飲食物の提供は不可となります。
 - (実施不可例：そば打ち、寿司作り等)
- ・日によって来場者数、利用メディア数にばらつきがあることが想定され、体験参加者数も増減する見込みです。
- ・参加確定後、十分な会場下見は行えませんので予めご了承ください。
- ・設営、撤去の時間には限りがございます。
 - 長時間の搬入出や設営撤去が発生する体験内容の提供はできません。
- ・搬入出用エレベーターの間口が高さ2,050mm、幅1,000mm、奥行き1,950mmとなりますので、運搬困難な備品、資材の持ち込みはできません。
- ・備品の運搬については協力団体にてご手配ください。
 - 事前に備品を本事業事務局宛にお送りいただくなどの対応はできかねますので、予めご了承ください。
- ・団体パンフレットやノベルティ(記念品)等の配付は実施できません。

(4) 実施時期

7月中旬から9月上旬予定

協力1団体につき、会場設置期間のうち2日間程度を予定しています。

※各団体の実施日程は前後する場合がございます。

また、実施日程については協力団体決定後に通知します。

協力団体が日程を指定することはできません。

(5) 実施時間

実施時間 9:00～20:00 (予定)

体験提供回数については、目安として1日あたり7～8回程度の提供を行って下さいますようお願いいたします。

また記者等の来場状況や施設側の事情により、開催時間の変更依頼をさせていただく場合がございます。

※1回あたり10名程度の参加を想定

展開例)1回あたりの体験時間を45分とした場合(準備時間15分、体験30分)

【1日の展開例】

9:30	～	10:15	体験1回目
10:45	～	11:30	体験2回目
11:45	～	12:30	体験3回目
13:15	～	14:00	体験4回目
14:45	～	15:30	体験5回目
16:15	～	17:00	体験6回目
17:45	～	18:30	体験7回目
19:00	～	19:45	体験8回目

(6) 選定予定団体数

20団体程度

(7) 協力謝礼

1団体につき50,000円(税込) / 日

※謝礼については会期終了後にお支払いさせていただきます。

(8) 協力団体においてご準備いただく項目

運営受託業者では会場における基本備品(椅子、テーブル、ゴミ箱、ティッシュ、文房具類等)及び体験用備品(例:半紙、細筆等)に関しては、ご用意させていただきますが、以下の項目につきましては協力団体において、ご準備いただきますようお願いいたします。

- ・運営受託業者の用意する備品以外で、協力団体において必要と考える備品
- ・交通費等
- ・資機材の搬入出に係る費用等
- ・英語以外の通訳配置、スタッフの手配費等
- ・展示品の警備に関わる手配費等
- ・任意で加入する保険費等
- ・衣装クリーニング代等
- ・協力団体参加者のお弁当、飲み物等
- ・その他運営に関わる諸経費

2 公募選定の基本方針

(1) 企画内容

下記(2)に記載する、「体験内容に期待されること」を満たし、東京の文化的魅力の効果的な発信に繋がる企画であること

(2) 協力団体要件

本事業における協力団体として以下の条件を満たすこと

- ① 個人ではないこと
- ② 営利法人ではないこと
- ③ 体験メニューの提供に有用な体験事業等の実績を有すること
- ④ 会場ごとの特性や制約を踏まえ、柔軟に体験メニューを提供できること
- ⑤ 政治活動、宗教活動を目的としていないこと
- ⑥ 応募する体験内容を自ら実施し、体験に要する経費を負担すること
- ⑦ 実行委員会形式で応募する場合は、応募時点で実行委員会が発足していること

また、以下の項目を基準に総合的に判断する。

- ① 過去に都事業との関連や協力実績を有すること
- ② 都内に団体の拠点を置くこと
- ③ 都内広域での活動実績を有すること
- ④ 特定の流派に偏らない活動実績を有すること
- ⑤ 団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること
- ⑥ バリアフリーの観点で配慮ある体験メニューを提供できること

3 応募方法

(1) 応募書類

- ① 体験内容企画提案書(様式1)
 - タイトル
 - 企画概要
 - 国内外からの体験参加者の理解を深めるために留意した点

- 多様な体験参加者への体験提供にあたって留意した点
 - 短時間での体験提供にあたって留意した点
 - 会場ごとの制約・条件下で実施するために留意した点
 - 想定備品
- ※協力団体側にて手配いただく予定の備品

② 応募団体プロフィール（様式2）

- 団体情報
- 協力団体要件に関すること
 - ・体験メニューの提供に有用な、体験事業等の実績
 - ・過去に都事業との関連や協力を行った実績
 - ・都内広域での活動実績
 - ・特定の流派に偏らない活動実績

※協力団体要件の確認のため、必要に応じて以下の資料を添付してください。

- 団体の活動実績に関する資料
 - ・体験事業等の実績を示す書面、写真、チラシ等
 - ・過去に都事業との関連や協力を行った実績を示す書面等

※資料添付方法に関しては特に形式を問いません。

写真の添付等でも受付可能です。但し、内容が認識できるものが条件となりますので、ご注意ください。

※提出資料をダウンロード及び出力できない場合は1月13日（月）までに本事業事務局までご連絡ください。

関係資料一式を送付いたします。

期日を過ぎた場合、対応いたしかねますのでご了承ください。

(2) 応募できる件数

同一団体からは1件のみ応募が可能です。

(3) 応募締切

令和2年1月24日（金）当日消印有効

※応募方法はインターネットの応募フォーム、郵送、FAXがございます。

※FAXの場合はお送りいただいたのち、確認のため、必ず本事業事務局までお電話いただくようお願いいたします。

※郵送受付については書留や宅配便等、発送が記録できる方法で送付してください。

(4) 応募書類提出先

伝統文化等の魅力発信事業 事務局宛

〒174-0042 東京都板橋区東坂下2丁目7-7

※ご提出いただいた企画提案書や書類等については返却いたしませんので予めご了承ください。

(5) 審査方法

外部有識者等による審査会での審議を経て、協力団体を決定いたします。

(6) 結果通知・公表時期

審査会での審議後、令和2年2月末～3月初旬に選定結果を、採否に関わらず文書にて通知を行う予定です。3月20日（金）までに通知が無い場合には本事業事務局までご連絡ください。

また、採択された体験企画及び選定された協力団体については、東京都ホームページで公表します。

(7) 体験提供に関する委嘱

協力団体に決定した団体に対しては、東京都から体験提供に関する委嘱を行います。

4 その他留意事項

(1) 事業実施については、東京都の令和2年度予算が東京都議会で可決された上で確定することから、事業規模等に変更が生じる可能性があることをご了承ください。

(2) 協力団体に選定された場合も、会場施設管理者との調整等を踏まえて体験提供の内容について調整が必要となります。

体験内容企画提案書どおりの体験提供実施を約束するものではない点についてご了承ください。

(3) 応募書類に記載された個人情報、東京都個人情報の保護に関する条例その他関連法令を遵守し、東京都が適正に管理し、本事業に関する連絡、審査、選定結果の通知・公表以外の利用目的には使用いたしません。

(4) 協力団体の提供する体験以外に、同会場内その他で別途、都が伝統文化体験事業を実施する予定です。

(5) 本体験事業実施会場内では一切の販売活動を行うことはできません。

(6) エリア内には展示スペースも設けております。必要に応じて展示品の貸し出しをご依頼させていただく場合がございます。

(7) 審査会での審議状況等により、同じ分野で複数の団体が選定される場合があります。

また、複数の団体で協力して開催いただくようお願いする場合があります。

(8) 本事業の採否は、貴団体の活動理念やこれまでの活動内容を評価する意図のものではございません。

(9) 審査結果、審査過程に関するお問い合わせには、一切、お答えできませんので、予めご了承ください。

(10) 審査段階において財務関係書類等の提出を依頼する場合がございますのでご了承ください。

(11) 提出書類に不備がある場合、事務局より、速やかな再提出のご依頼をさせていただく場合がございます。

伝統文化等の魅力発信事業 事務局

〒174-0042 東京都板橋区東坂下2丁目7-7

TEL : 0120-389-299 FAX : 03-4477-5021

Mail : info@bunkataiken.com

開設期間 : 令和元年12月24日（火）～ 令和2年3月31日（火）

※12月26日（木）～ 1月5日（日）まで年末年始休業

受付時間 : 平日 10:00～17:00 ※土日祝日は除く